

柳井市の公共交通の基本方針・目標（案）

基本理念

柳井広域都市圏の中心となる持続可能な公共交通

基本方針① 公共交通の適切な役割分担と連携による交通サービスの維持

- 公共交通の役割分担を明確化し、それぞれが連携し、補いあうことで役割に応じた交通サービスを維持する。
- 今後の高校再編や移動ニーズを踏まえたサービスの見直しや改善に取り組む。

基本方針② 公共交通を利用しやすい環境の整備

- 公共交通を誰もが利用しやすくするために、分かりやすく、適切な情報発信を行う。
- 誰もが安心して利用できる乗り継ぎ拠点や待合環境の整備を検討する。
- 公共交通を身近に感じてもらえるような機会を提供する。

基本方針③ 住民、事業者、行政の協力による持続可能な公共交通の構築

- 公共交通を担う人材の確保に向けて、住民、事業者、行政が協力し、それぞれの立場でできる取組みを行う。
- 交通事業者の経営効率化・経営力強化を図るDXの推進は必要不可欠である。
- DX推進の基盤づくりとして、誰もがデジタル化への抵抗をなくせるような支援を行う。

将来交通網（概略）



凡例

都市拠点 (居住誘導区域)	
幹線（鉄道）	
幹線（バス）	
支線（バス・航路）	
支線（デマンド）	

区分	対象路線	役割
幹線	【鉄道】 ・ JR山陽線 【路線バス】 ・ 柳井駅前～徳山駅前 ・ 柳井駅前～上関（脇の浜） ・ 大屋東～イオンタウン平生 ・ 大畠駅～町立橘医院前・棟畑 【航路】 ・ 柳井港～三津浜港	・ 柳井市（主に柳井駅周辺の都市拠点）と近隣町及び岩国・徳山方面を結び、広域的で需要の大きな移動を担う
支線 （定時定路）	【路線バス】 ・ 柳井駅前～柳井医療センター ・ 周東病院～柳井駅前～田尻 ・ 柳井駅前～周東病院～田布施駅前 ・ 上馬皿循環 【航路】 ・ 柳井港～平郡東港	・ 都市拠点（柳井駅周辺）と地域拠点を結び、柳井市内の移動を担う ・ もしくは市内と市外を結ぶ中程度の移動需要を担う
支線 （デマンド）	【乗合タクシー】 ・ 日積ふれあい号、いかちまいか号 ・ 大畠うずしお号、阿月神明号	・ 柳井市内の地域拠点と都市拠点（柳井駅周辺）を結び、需要が小さく、柔軟性の高い移動を担う
その他	【ボランティア輸送】 ・ 日積ささえあい交通	・ 幹線、支線では対応できない地域内での個別の移動需要を担う
	【一般タクシー】	・ 市内での移動を中心に、自由度と利便性の高いサービスを提供する

目標	評価指標	事業
基本方針① 公共交通の適切な役割分担と連携による交通サービスの維持		
【目標1-1】 公共交通の役割分担と機能の維持	・ JR利用者数 ・ 路線バス利用者数 ・ 航路利用者数	事業①-1 周辺自治体と連携した幹線の維持 事業①-2 島民の生活を支える航路の維持
【目標1-2】 利用しやすい交通サービスの提供	・ 市内3路線のJR乗継時間 ・ 新高校への公共交通での通学割合	事業①-3 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定 事業①-4 高校再編に対応したバス路線の整備
基本方針② 公共交通を利用しやすい環境の整備		
【目標2-1】 公共交通の利用を促す情報発信と環境整備	・ 環境整備の実施箇所数	事業②-1 公共交通に関する情報発信の充実 事業②-2 利用しやすい待合・乗継環境の整備
【目標2-2】 公共交通を使ってもらえる機会や制度の充実	・ 乗り方教室の開催回数 ・ おでかけサポート事業の利用率	事業②-3 乗り方教室や地域活動での公共交通の利用促進 事業②-4 高齢者おでかけサポート事業の見直し
基本方針③ 住民、事業者、行政の協力による持続可能な公共交通の構築		
【目標3-1】 公共交通を担う人材の確保	・ 運転士の就職数 ・ バス運転士の充足率 ・ おでかけサポート事業の申請件数	事業③-1 交通事業者の人材確保への支援 事業③-2 新たな取り組みによる担い手の確保
【目標3-2】 交通のDXを見据えた基盤づくり	・ ICカードでの決済割合 ・ スマホ教室開催回数	事業③-3 助成券事業のデジタル化の検討 事業③-4 デジタル化に向けた利用者支援

事業①-Ⅰ 周辺自治体と連携した幹線の維持

事業の背景

- 柳井広域都市圏の核としての機能を維持していくため、「周辺自治体から柳井市中心部への移動」「柳井市中心部から周南・岩国という近隣都市圏への移動」を担う幹線を維持していく必要がある。

事業内容

- 路線の役割や位置づけについて、沿線自治体で定める内容との整合を図る。
- 利用者のニーズに対応した継続的なサービス改善を周辺自治体と連携して実施する。
- 一方で、交通事業者単体では継続運行が難しい状況であることを踏まえ、補助金や負担金を活用した支援を継続していく。

田布施町地域公共交通計画 （令和6年3月策定）	平生町地域公共交通計画 （令和6年3月策定）	上関町地域公共交通計画 （令和6年3月策定）	周防大島町地域公共交通計画 （令和5年3月策定）
■鉄道（JR山陽線） ■路線バス（防長交通） ○徳山駅前～柳井駅前	■路線バス（防長交通） ○柳井駅前～徳山駅 ○柳井駅前～上関 ○柳井駅前～佐賀東 ○イオンタウン平生 ～柳井駅前～大屋東	■路線バス（防長交通） ○柳井駅前～上関	■路線バス（防長交通） ○大島駅～周防久賀～町立橘医 院前 ○大島駅～大島庁舎～町立橘医 院前

周辺自治体の公共交通計画にて定める幹線路線

実施主体	柳井市、JR西日本、防長交通、周辺自治体
------	----------------------

事業①-2 島民の生活を支える航路の維持

事業の背景

- 島民の生活移動を担う平郡航路を維持していく必要がある。
- 航路の利用者数は島民の減少に伴って減少しており、新たな利用客の開拓に向けては、老朽化が進むカーフェリーを更新する必要がある。

事業内容

- 今年度策定する航路改善計画に基づき、航路の持続的な経営に取り組む。
- 利用者数の維持のため、サービス改善や取組みを継続して行う。

実施主体	柳井市、平郡航路
------	----------

事業①-3 幹線へ乗り継ぎやすいダイヤの設定

事業の背景

- 幹線への乗継利用時の待ち時間が長く、利用しづらい支線ダイヤが存在している。
- 幹線への乗換の利便性を高めることで、利用者数の確保に努める必要がある。

事業内容

- 支線の路線バスから、幹線となるJRや路線バスへの乗継時刻を考慮したダイヤ設定を行う。具体的には徳山、岩国方面などの市外への外出に利用しやすい乗継時間となるように調整を図る。

実施主体	柳井市、防長交通
------	----------

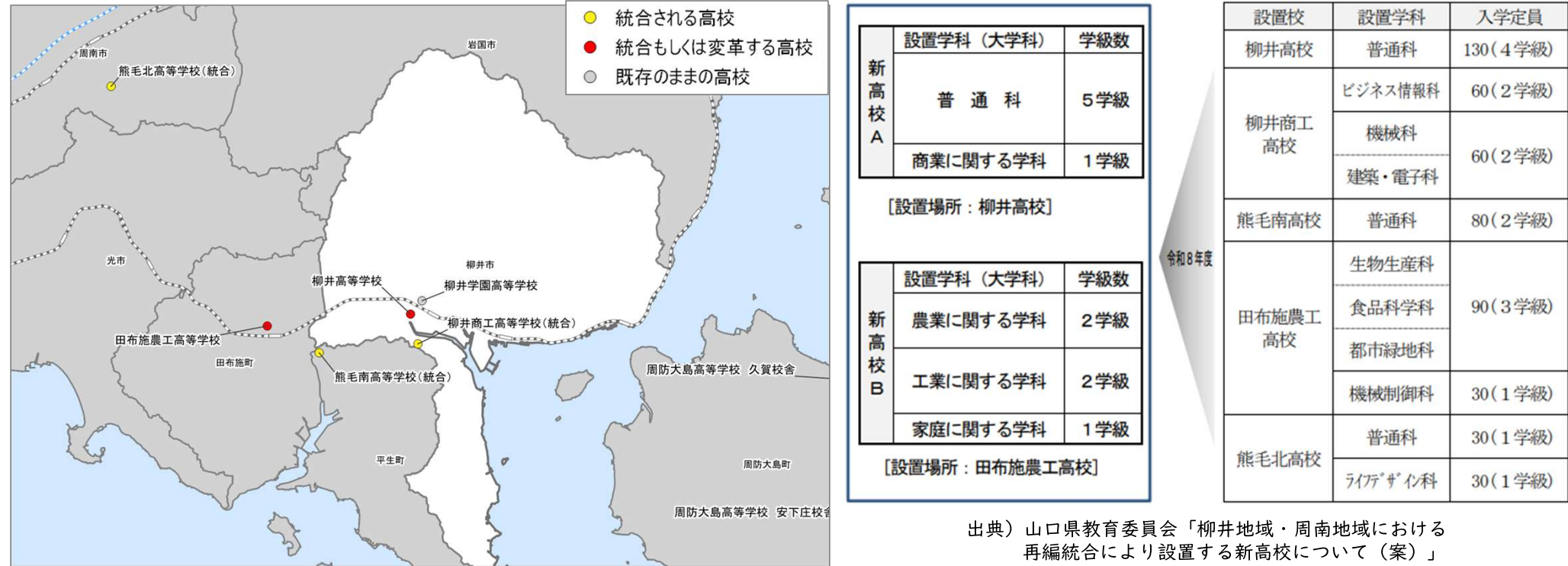
事業①-4 高校再編に対応したバス路線の整備

事業の背景

- 令和8年度に予定されている柳井地域・周南地域における高校の再編統合では、現在の柳井高校と田布施農工の2校へ新高校が設置される計画となっており、再編統合後の通学手段としての公共交通を見直す必要がある。

事業内容

- 高校再編による生徒の通学手段を把握し、バス路線をはじめとする公共交通の見直しを検討する。



高校の位置図と統合予定

出典) 山口県教育委員会「柳井地域・周南地域における再編統合により設置する新高校について(案)」

実施主体	柳井市、防長交通
------	----------

事業②-1 公共交通に関する情報発信の充実

事業の背景

- WEB上における公共交通を利用するための情報が不足している。
- 市民に対しても、市内の公共交通に関する情報発信が十分ではない。

事業内容

- WEB上での検索に対応できるように、交通事業者へGTFS整備の働きかけを行う。
- 柳井市公共交通総合時刻表のブラッシュアップの実施。

公共交通マップのイメージ



資料：瀬戸内市公共交通マップ

美祢市公共交通時刻表



発行：美祢市地域公共交通協議会
事務局 美祢市観光・企画・地域振興課



資料：美祢市公共交通時刻表

事業②-2 利用しやすい待合・乗継環境の整備

事業の背景

- 柳井駅など、多くの利用者が乗継や待合を行う拠点であっても案内サインが見えづらい配置となっていたり、乗継利用への配慮が不足している箇所が見受けられます。

事業内容

- 柳井駅などの主要な乗継拠点での案内サイン類の改善と、待合環境の整備を行う。



柳井駅におけるバス案内掲示場所

実施主体

柳井市、JR西日本、防長交通

事業②-3 乗り方教室や地域活動での公共交通の利用促進

事業の背景

- 市民の公共交通への興味・関心を高め、公共交通を利用しようという意識の醸成を図る。

事業内容

- 小学生や高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室を開催する。
- 健康づくり活動や地域サロンへの移動手段として、公共交通の利用の呼びかけを行う。

🚌 バスの乗り方教室（小学生向け）

「バスの乗り方教室」では、市内を運行している路線バスを小学校へ持ち込み、実際にバスに乗り込み、基本的な乗り降りの仕方などを体験するとともに、クイズや実演を通して、安全やバリアフリー、マナー等を学習します。

PTAや学校行事などで、開催を検討されている方は、お気軽に政策推進課にご相談ください。

令和6年度の取り組み

・新田小学校

現役路線バスとして走っている防長交通の車両を持ち込み、2年生67人がバスの車内でのマナーや安全等について学習しました。

児童たちは、クイズを通して学習の後、実際にバスに乗り込み、安全なバスの乗り降りの仕方や、運賃の支払い方、優先席の譲り方などを体験しました。体験後には、二回り（乗りやすいようにバスが傾く）機能でバスが実際に傾く様子を見たり、スロープ（段り板）の機能や車いすでのバスの乗り降りを学びました。

質問コーナーでは児童から沢山の質問があり、現役の運転手さんが丁寧に答えて下さいました。

児童からは『バスのことを知れてよかった。』『またバスに乗ってみたい。』という感想をいただきました。

・日時

令和6年9月20日（金曜日）

・場所

新田小学校

・参加団体

防長交通株式会社

山口運輸支局

みんなが利用しやすくなる生活交通推進会議（事務局：山口県観光スポーツ文化部交通政策課、山口県バス協会）



バスの乗り方教室の実施例 出典）防府市HP

「にこにこ健康づくり活動とは？」

「にこにこ健康づくり」とは、楽しく長続きする運動による健康づくりのことです。

柳井市では、にこにこ健康づくりの実践活動を行う「にこにこ健康づくり推進員」、通称「にこ推」が活動しています。

にこ推さんは、各地域の公民館や体育館などの会場で、それぞれ月に1～2回程度参加される市民の皆さんと一緒に楽しく身体を動かして、健康づくりを行っています。お気軽にお越しください。



柳井市の健康づくり活動の取り組み

出典）柳井市HP

実施主体

柳井市、社会福祉協議会、防長交通、柳井三和交通、柳井第一交通

事業②-4 高齢者おでかけサポート事業の見直し

事業の背景

- 免許返納後の高齢者をはじめとした移動に不安を抱える方々が、「高齢者おでかけサポート事業」を、より活用しやすくするための改善を実施する。

事業内容

- 助成券の交付条件や使用についての制限を見直しを検討する。
- 具体的には、年齢制限と助成券使用上限額の見直し（地域格差の改善）を検討する。
※事業の見直しによりタクシーの利用増加が想定されるため、事業①-2, ③-1, 2などのタクシーの運転士不足への対策と平行して実施する必要がある。

対象者

75歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人
※障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象となりません。
※75歳になる月の初日から申請できます。
※自動車の運転をやめたときから申請できます。

助成内容

対象者	助成額	内訳
住民税非課税世帯	最大24,000円	400円券 × 48枚 100円券 × 48枚
住民税課税世帯	最大12,000円	400円券 × 24枚 100円券 × 24枚

現在の高齢者おでかけサポート事業の実施内容

出典）柳井市HP

事業③-Ⅰ 交通事業者の人材確保への支援

事業の背景

- 交通事業者の人手不足が深刻化しており、運転士確保を支援していく必要がある。

事業内容

- 山口県と連携を図りながら、交通事業者の採用活動支援を実施する。

あなたの運転で、地域と笑顔をつないでみませんか？

令和6年度 **バス・タクシー**

運転士体験会&就業説明フェア

運転士求む!!! 女性の方も大歓迎です!

宇部会場
 日時 令和6年 10月20日 10:00~16:00 雨天決行
 会場 宇部中央自動車学校
 宇部市西琴芝一丁目6-31

山口会場
 日時 令和6年 11月17日 10:00~16:00 雨天決行
 会場 山口県湯田自動車学校
 山口市美二丁目4-55

アクセス方法
 宇部会場：宇部駅西口から徒歩10分
 山口会場：山口駅西口から徒歩10分

ぜひ公共交通を利用して会場へお越しください!!

要申込 バス運転体験
 対象 高校生以上・60歳未満の方で、バス運転士の仕事に興味があり、就業を考えておられる方

申込 無料
 申込先：宇部市役所 生涯学習課 電話：0836-25-4000 FAX：0836-25-4001
 申込期間：10月15日(月)まで

申込先・問合せ
 宇部市役所 生涯学習課 電話：0836-25-4000 FAX：0836-25-4001
 申込期間：10月15日(月)まで

バス・タクシー運転手のみなさん 光市で働きはじめるなら **今!**

- 光市に住んでいる
- 光市に住もうと思っている
- **バス・タクシー運転手**として働きたい!

光市 令和6年度 臨時事業

路線バス・タクシー運転手 就労促進臨時給付金

光市内に路線を有する乗合バス及びタクシー事業所に運転手として就労した人に給付します。
令和6年度限定の臨時給付金です!

最高給付額 **40万円**
 基本給付(市民) 30万円 + 加算給付 10万円
 ※加算は光市へ移住する場合

申込先・問合せ
 光市公共交通政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
 TEL: 0833-72-1420 FAX: 0833-72-1587
 Mail: kotsu@city.hikori.lg.jp

・ 給付の対象になる人
 ・ 支給までの流れ etc... 詳しくは裏面をご覧ください

採用支援活動の事例

資料：山口県HP、光市HP

実施主体

柳井市、柳井三和交通、柳井第一交通、防長交通

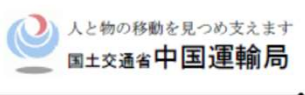
事業③-2 新たな取り組みによる担い手の確保

事業の背景

- 交通事業者の人手不足の深刻化に対応するため、運転士の確保と並行して、ライドシェアなどの新たな取り組みを進めていく必要があります。

事業内容

- 日本版ライドシェアの運行と改善を行う。
- スクールバスの高校生通学での利用を検討する。
一般混乗についても検討を行う。



令和6年11月15日

「萩交通圏」と「柳井交通圏」の営業区域において
日本版ライドシェアを許可しました
～山口県内での日本版ライドシェアの導入は、“初”となります～

「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー事業者の管理の下で、タクシーを補完する目的で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して、タクシーが不足する曜日や時間帯において、有償で運送サービスを提供するものです。

中国地方では、これまで「広島交通圏」を始め、「鳥取県（日野郡を除く）」、「東広島市」、「益田市（旧匹見町）」及び「佐伯交通圏」の各営業区域での実施について許可を行ってきましたが、この度、山口県内の「萩交通圏」及び「柳井交通圏」の2か所の営業区域で許可を行いましたのでお知らせします。

山口県内での許可は初めてであり、いずれの区域でも配車アプリを使わない日本版ライドシェアとして実施されるものとなります。

国土交通省では、安全・安心を確保しつつ地域の移動の足不足の解消につなげるため、雨天時や酷暑時、イベント開催時等のタクシー需要が高まる時期に、日本版ライドシェアを利用しやすくするためのバージョンアップを行っており、直近では紅葉シーズン等に活用しやすくするために制度改善を行っているところです。

中国運輸局では、引き続き、日本版ライドシェアの利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

柳井交通圏でのライドシェア導入
資料：中国運輸局HP

		運行便数	車両
小学校	日積小学校	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	柳井南小学校	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	大畠小学校		
	遠崎便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	神代便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	柳北小学校※	下校時1便	タクシー車両
中学校	伊陸小学校※	-	現在は利用なし
	柳井中学校		
	日積水梨便	1～1.5便	14人乗りマイクロバス
	日積坂川便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	伊陸宮ヶ原便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	伊陸松山便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	南部小田便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
高校	南部柳井南便	1～1.5便	29人乗りマイクロバス
	柳井学園	1～1.5便	
	聖光高校	1～1.5便	

柳井市で運行しているスクールバス

実施主体	柳井市、柳井三和交通、柳井第一交通
------	-------------------

事業③-3 助成券事業のデジタル化の検討

事業の背景

- 「高齢者おでかけサポート事業」等では紙の助成券を使用している。紙の助成券の発行、保管、集計処理等を行う交通事業者及び行政の負担軽減と利用者へのサービス向上にはデジタル化が必要不可欠である。

事業内容

- 助成券のデジタル化に向けた検討を行う。

実施主体	柳井市、その他（山口県等）
------	---------------

事業③-4 デジタル化に向けた利用者支援

事業の背景

- 交通DXを進めていくうえで、利用者側もデジタル化に対応していただく必要があるため、行政からの支援を実施していくことが重要となる。

事業内容

- 市が主催する「スマホ何でも相談会」等において、地図アプリや、防長交通のバスロケーションシステム「BUSit」、JR西日本の「列車運行情報アプリ」などの使い方の説明を行う。

実施主体	柳井市
------	-----